

報道資料

2010年9月3日

環境部	廃棄物対策課
課長	森貞 正彦
担当執行リーダー	立花 秀二
電話	089-948-6915
メールアドレス	sanpai@city.matsuyama.ehime.jp

松山市菅沢町の産業廃棄物最終処分場 周辺の地下水から環境基準を超える水 銀が検出されました

概要

松山市菅沢町にある産業廃棄物最終処分場周辺地下水から、水銀が環境基準を超えて検出されたことが9月2日に判明しました。

検査項目：総水銀

検査結果：0.0019 mg/L

環境基準：0.0005 mg/L

（注）最終処分場の水処理施設からの放流水、上流側の地下水及び最終処分場下の河川水からは検出されておられません。

事業者への指導

市では、事業者に基づ準超過の原因の調査を指示しました。
（なお、最終処分場への廃棄物の搬入は、平成22年7月から行なっておりません。）